



株式会社TAKUMI

SDGs宣言

宣言日 2024年1月24日

宣言者 代表取締役 苦米地 良平

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

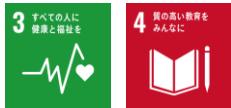
当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

<具体的な取り組み>

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・全社員の待遇向上や労働環境の整備
- ・「とちぎ健康経営宣言」(協会けんぽ)の実施



公正な事業慣行

サプライヤーや事業パートナー等と連携し、人権侵害の防止や倫理面での適切な対応を行います。

<具体的な取り組み>

- ・取引先等への人権尊重等の取組要請
- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備



社会貢献・地域貢献

地域密着企業として、地元人材の積極採用等により持続可能な社会の実現に貢献します。

<具体的な取り組み>

- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・職場見学や職場体験の受入れ
- ・環境配慮に関する社員教育の実施

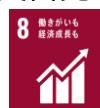


組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

<具体的な取り組み>

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・コンプライアンス違反発生時の対応手順整備
- ・災害発生時の連絡手段確保



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

足利銀行